

東北地方太平洋沖地震における被災地域からの県立高等学校等への  
生徒の転入学について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震における被災地域の生徒で、現在在籍する高等学校等に通学することが困難となった生徒等が、石川県立高等学校等に転入学を希望する場合には、下記のとおり柔軟に取扱うこととします。

記

1 対象となる生徒

次のア及びイに該当する者

ア 平成23年3月11日現在、東北地方太平洋沖地震による被災地域（災害救助法適用地域等）に住所を有し、被災したことにより在籍する高等学校等への通学が困難になった生徒等

イ 石川県に転居することになることが確実な生徒等（保護者のいずれか一方と転居する場合又は県内に身元引受人があり、転居して身元引受人と同居する場合を含む。）

2 転入学の手続き

(1) 原則として、次の①及び②の書類等により資格の確認を行います。

① 東北地方太平洋沖地震による被災地域（災害救助法適用地域等）に住所を有していることを証明できる罹災証明書、在籍する高等学校等の身分証明書等の書類（原本及び写し）

② 石川県内への転居を証明する書類

（身元引受人と同居する場合は、身元引受人承諾書及び身元引受人の住民票記載事項証明書）

※ なお、上記①の書類が滅失・棄損等により準備できない場合は、個別に対応しますので、石川県教育委員会学校指導課にお問い合わせください。

(2) 転入学に必要な検査（試験、面接等）を実施し、受け入れを決定します。

① 転入学を希望する高等学校等が実施する検査を経て決定します。

② 転入学に必要な検査は、随時行うこととします。

3 入学手数料等の取扱い

別添「平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う県立高等学校入学検定手数料及び石川県立高等学校入学手数料減免について」のとおり

4 奨学金の取扱い

奨学金を必要とする場合は、緊急採用で対応しますので、詳細については、石川県教育委員会事務局庶務課にお問い合わせください。

平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う県立高等学校入学  
検定手数料及び石川県立高等学校入学手数料減免について

1 目的

石川県手数料条例（平成12年3月24日条例第7号）第5条の規定による県立高等学校入学検定手数料及び入学手数料（以下「入学手数料等」という。）の減免に関し必要な事項を定めるものとする。

2 減免の対象者

平成23年3月11日現在、東北地方太平洋沖地震における被災地域（災害救助法適用地域等）に住所を有し、被災したことにより在籍する高等学校等への通学が困難になった生徒等で、石川県立高等学校入学検定を受験し、または石川県立高等学校に入学する者

3 減免申請の手続き

- (1) 入学手数料等の減免を受けようとする者は、入学手数料等減免申請書に当該申請者が未成年の場合にあつては、保護者等（保護者または県内の身元引受人など現にその者を監護する者をいう。）と連署の上、県立高等学校の長（以下「学校長」という。）が指定する日までに、学校長を經由して知事に提出するものとする。
- (2) 学校長は、震災の被害状況等を考慮して、申請書の提出期限を定めるものとし、提出期限までの間は入学手数料等の納入を猶予することができるものとする。

4 減免の決定

- (1) 学校長は、転入学の資格を満たすと認めた者について入学手数料等を減免するものとし、減免の証拠書類として、転入学の資格有無を判断した書類等の写しを保管するものとする。
- (2) 学校長は、入学手数料等の減免を決定したときは、当該生徒及び保護者等に別記様式により通知するものとする。

5 その他

- (1) 上記に定める事項以外の取り扱いは、別に庶務課長に協議するものとする。
- (2) この運用の適用期間は、平成23年3月25日から平成24年3月31日までとする。

## 平成 23 年東北地方太平洋沖地震による入学手数料等減免申請書

石川県知事 谷本 正憲 様

氏名  
保護者氏名 印  
印

次に理由により、入学手数料の減免を申請します。

申請者	氏名		男・女	年 月 日生
	住所			
	学校名	石川県立	高等学校	課程
保護者等	氏名			
	住所			
申請額等	減免の額	(入学手数料)	(入学検定手数料)	
		全日制	5,650 円	2,200 円
		定時制	2,100 円	950 円
		通信制	500 円	950 円
	(減免の理由) 東北地方太平洋沖地震により、被災地域の高等学校等への通学が困難となり、石川県立高等学校への転入学を希望するため。			

入学手数料等減免決定通知書

石川県立 高等学校  
制課程 第 学年

生徒氏名  
保護者等氏名

平成 年 月 日付けで申請のあった入学手数料等の減免については、下記のとおり決定したので通知します。

平成 年 月 日

石川県知事 谷 本 正 憲

記

減免の額	入学検定手数料	円
	入学手数料	円
	計	円